

<空の安全・安心を！整理解雇4要件を守れ！>

2013.5.18

JAL闘争を支える京都の会 News No.18

京都市東山区今熊野南日吉町 17 FAX:075-531-3856 E-mail:kamai123@kfa.biglobe.ne.jp

ノーモア尼崎事故、命と安全を考える 4.20 集会

—JAL原告団もアピール—



4月20日、「ノーモアJR尼崎事故、生命と安全を守る4.20集会」が尼崎小田公民館で開かれました。この集会はJR尼崎事故の教訓を決して風化させず、関越ツアーバス事故・笹子トンネル崩落事故そして福島第一原発事故など労働者・地域住民の安全をおろそかにして事故を起こした企業・企業体の実態、会社更生を口実に行なわれたJAL165名の不当解雇、郵政民営化後の職場実態、非正規労働者の実態など「生命と安全を守る」視点からの

交流の場として開催されました。国労組合員の長尾和明さんから『JA西日本の施設職場現状報告』があり、JAL不当解雇撤回裁判客乗原告団の神瀬麻里子さん(写真上)からも「私が職場に戻りたいのは空の安全を守りたいから」とアピールがありました。尼崎事故被害者遺族の藤崎光子さん(写真右)は遺族の思いを訴えられました。集会後、参加者は事故現場までデモを行い、事故現場で献花しました。(写真下)

